

# 令和4年度 事業報告

(公社) 広島県労働基準協会

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

## I 事業の概況

### 1 事業の実施状況

令和4年度前半の我が国経済は、令和4年3月にまん延防止等重点措置が全て解除されて以降、ウィズコロナの下で消費と設備投資が前期比プラスで推移するなど、緩やかに持ち直し、多くの需要項目でコロナ禍前水準を回復した。

一方、ロシアのウクライナ侵略等による原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇は国内物価を上昇させ、家計・企業の活動に影響を与えている。また、世界的な金融引締め動き等により、海外の景気減速も懸念されると発表されています。(内閣府)

#### 【新型コロナウイルス感染症の状況と協会の活動概要】

広島県内における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、本年度に入って4月以降(900人台から)5月中旬にかけて徐々に(1,200人台へ)増加し、その後は6月下旬まで(300人台まで)減少したものの8月下旬にかけて(8,774人へ)増加した後に減少傾向が10月中旬まで続いたが、その後は増加傾向に転じるなど、感染状況は増減を繰り返しました。

このような感染状況に応じて、広島県では、新型コロナウイルス感染症広島県対策本部から示された「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針(令和3年12月1日改正)」に基づいた医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保が進められ、感染の拡大を最小限に抑えながら、社会・経済活動を継続することを基本とした対応が行われ、県民や事業者には、基本的な感染対策、業種別ガイドライン遵守、感染リスクの高まる「5つの場面」、「季節の行事等」、十分な換気など「寒冷な場面」などにおける感染防止対策の確実な実践が求められていました。

このような状況にあることから、業界団体が策定した感染拡大防止ガイドライン等を参考にして定めた「新型コロナウイルス感染症対策基本方針」(令和4年2月8日改定版)に基づいた必要な感染対策を講じたうえで、本部においては、ゼロ災運動研究集会、広島県産業安全衛生大会の行事を3年ぶりに実施し、支部においては、6月に全国安全週間説明会、9月に労働衛生週間説明会を予定どおり開催しました。

また、安全衛生教育講習事業については、受講者、講師、職員の安全と健康に最大限の注意を払いつつ、受講定員を新型コロナウイルス感染症対策前よりも20%程度削減する措置を継続しながら、必要な消毒、換気、加湿、パーティションの設置、講習受付時の検温、マスクの着用等の感染予防対策を講じ、さらに、1月からウイルス除去と空調設備の効果を高める目的で、空気清浄機(エアドック®)を常設の各教室へ1台乃至2台を設置しました。これにより、二酸化炭素濃度を監視しつつ、窓の開放度合いを調整することで、受講者の環境の改善を図りながら、事業活動を継続しました。

## 2 労働者の安全と健康の確保（安全で健康に働くことができる環境づくり）

- (1) 「安全衛生教育等推進要綱」（改定平成31年3月28日付け基発0328第28号）を踏まえた安全衛生教育等を実施するとして、策定した年間計画に従って実施に努め、令和4年度の年間計画の実施回数653回、受講見込数17,768人に対して実施回数782回、受講者数（「申込数」を指す。）20,923人と良好な結果となり、年間計画を回数で28%、受講者数で18%上回りました。なお、対前年度実績比較では、回数で1.7%減、受講者数で2.1%増となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とこれに伴う対応で生じられると思われる受講の取り消しによる受講者の減少が懸念されましたが、本年度においては、前年度のような顕著な減少は統計上認められませんでした。

なお、受講者数の増加要因は、一部の講習で法令改正による需要の増大傾向が継続した状況に応じて、計画外の追加講習を積極的に実施することで需要を吸収したことによるものと考えられます。

- (2) 労働災害を減少させるための取組を行うとして、広島労働局の「令和4年度労働行政のあらまし」に周知するとされたガイドライン等に関連するものを機関紙「広島労基ニュース」（以下「労基ニュース」という。）、週間行事の際に発行する「説明会資料」、当協会ホームページ（以下「協会HP」という。）へ随時掲載することで、必要な広報等を積極的に実施しました。

なお、「令和4年度労働行政のあらまし」に関係する主要なものとして、①「副業・兼業の促進に関するガイドライン」、②「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」、③「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」、④「高年齢労働者の安全と健康確保関連の「令和4年度エイジフレンドリー補助金」、⑤「荷役作業の安全対策ガイドライン」について広報を実施しました。

しかし、実施を予定しながらも、既に前年度までに掲載したもので新規の情報が見当たらなかった「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」、「人材確保等支援助成金(テレワークコース)」、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」、「高年齢労働者の安全と健康確保

のためのガイドライン」、「エイジアクション100（改訂版）」については広報を中止しました。

- (3) 労働者の健康確保のための取組を行うとして、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を週間行事の際に発行する「説明会資料」、協会HPへ随時掲載し、積極的に広報することで、職場における感染予防対策の取組に関する周知・啓発に努めました。

また、メンタルヘルス対策の取組として、広島産業保健総合支援センターが実施するメンタルヘルス対策への助成事業に関する情報、中央労働災害防止協会が実施するメンタルヘルス推進担当者養成研修に関する情報についても労基ニュース、協会HPへ随時掲載することで、産業保健活動、メンタルヘルス対策の取組に関する周知・啓発に努めました。

- (4) 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策について内容等の周知については、「労基ニュース」、週間行事の際に発行する「説明会資料」、「協会HP」へ段階的施行に合わせて発表される都度掲載する方法で、広報等を積極的に実施しました。
- (5) 治療と職業生活の両立支援については、全国労働衛生週間説明会資料に「治療と仕事の両立支援の相談先」等について掲載することで周知に努めました。

### 3 労働条件等の改善（働き方改革の実現に向けた取組）

11月の「過労死等防止啓発月間」の取組時期に、広島労働局長からの長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書を協会HPへ掲載し、さらに、労働基準関係法令の内容及び「長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止」に係るパンフレット、リーフレット等を労基ニュース、全国安全週間説明会資料、全国労働衛生週間説明資料に紹介することなどで、働き方改革の実現に向けた取組について周知・啓発を行いました。

### 4 雇用環境等の改善

- (1) 年次有給休暇の取得促進に関する情報、働き方改革推進支援助成金の案内及び無料コンサルティング等の支援対策の紹介を協会HPに掲載することで「働き方改革」等に係る法制度の周知を行いました。
- (2) 「女性の活躍促進・両立支援」制度等については、労基ニュースに継続的に掲載することで周知・啓発を行いました。
- (3) 防止措置が義務付けられたパワーハラスメントについては、労基ニュースへ掲載することで、また、職場における各種ハラスメント対策については、リーフレットの配布、ポスターの掲示等により周知・啓発に努めました。

## 5 協会の組織基盤強化及び適切運営

- (1) 公益法人の指導官庁である広島県に指導を仰ぎながら公益法人として適正な組織運営の推進に努めました。
- (2) 協会主体の無料セミナーは、広島中央支部で開催しましたが、本部では開催できませんでした。そのため、愛知労働基準協会が開催したオンラインセミナーなど、他機関が開催する無料セミナーを周知しました。
- (3) 一定人数の受講者が見込まれる講習については、依頼の意向に沿って年間計画外で出張講習を実施するなど安全衛生講習等の拡充に努めました。

また、法令改正によって、新設された化学物質管理者専門的講習、金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習に対応して、安全衛生講習等の拡充をするため、講習の実施に向けて準備・検討を行いました。

- (4) 教習所においては、より安全で快適な環境を目指して、継続的に熱中症対策を実施し、スポットクーラー、シャワーミストの稼働、扇風機の追加等、対策の充実に努めるとともに、志和、福山の両教習所における施設の改修を計画的に進めるため、職員、講師から出された要望事項を精査して、可能な範囲で措置することとして設備等の改善を進めました。

また、本部・支部事務所で執務する職員の就業環境の改善するため、老朽化して損傷が進んでいた事務所の椅子を刷新しました。

- (5) 広島労働局からの広報依頼を受けたものを優先的に協会HPに掲載するとともに、常に情報収集を心がけて必要な情報を収集し、行政等から広報依頼のないものにあっても周知することが必要と判断されるものについては、随時、協会HPへ掲載しました。

また、労基ニュースへの記事の掲載にあっては編集段階で広島労働局(各部課室)との連携を密にすることで、的確な情報の発信に努めました。

さらに、紙媒体(モノクロ版)での提供に加えて、デジタル版(カラー版)の労基ニュースを協会HPへ掲載して会員へ提供し、希望される会員(108名)に対して、メール配信しました。

加えて、協会HPについては、令和5年1月4日に、見やすく、利便性の向上を図るためにリニューアルしました。

- (6) 福山教習所長を配置して運営体制を強化しましたが、支部事務局長・支部職員にあっては、複数の支部を兼務する体制を継続することで効率化を進めました。

## 6 行政機関、災害防止団体等との連携等

- (1) 協会HP、労基ニュース(年4回発行)、安全週間・労働衛生週間説明会資料などで、行政等から発信される情報を掲載し、また、広島労働局作成の啓発リーフレット等の配布に協力するなど、行政の実施する施策推進への積極的な協力を努めました。また、本部の専門部会にあっては、広島労働局幹部職員の出

席を得て、部会員への施策推進に関連する説明・資料の提供を受けることで施策推進の積極的な協力に努めました。

- (2) 中央労働災害防止協会が実施する「①職場リーダー向けリスクアセスメント研修」、「②事業内メンタルヘルス推進担当者養成研修」、「③経営者・管理者のための安全衛生セミナー」については、リーフレット印刷・配布(送付を含む)、労基ニュース、協会HPでの広報等の協力を行いました。

また、「三旗(安全旗、労働衛生旗、安全衛生旗)掲げかえ運動」、「資格取得キャンペーン」の広報にも協力しました。

さらに、各種講習、年間の行事等の広報を行う「地域安全衛生広報活動等事業」に取り組むとともに、労働安全衛生に関係する相談に応じる「中小規模事業場安全衛生相談事業」を実施することで協力関係を強化しました。

- (3) (公社)全国労働基準関係団体連合会が実施する「①個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業(webでの基礎研修・応用研修開催：周知広報)、(webでの労働判例・政策セミナー開催：周知広報)」、「②過重労働解消セミナー及び業務効率化セミナー受講勸奨、過重労働解消キャンペーンの広報の事業」、「③外国人技能実習制度関係者養成講習事業(技能実習責任者講習、技能実習指導員講習、生活指導員講習)」を8月に延べ3回(受講者57名)開催することで協力しました。
- (4) 建設業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会広島県支部、日本クレーン協会等から講習用テキストの購入、講師の派遣、情報交換等を行うことで、各災害防止団体との連携強化に努めました。
- (5) (公財)安全衛生技術試験協会中国四国安全衛生技術センターが行う広島地区特別出張試験については、試験実施に関する広報・受験申請書受付事務に協力しました。また、試験実施(10月29日)に際しては、試験実施補助員として協力しました。
- (6) (株)労働調査会等が厚生労働省から受託した建設労働者雇用支援事業(建設雇用改善法に基づく「雇用管理研修」)の実施に関して、広報、会場の提供等の協力を行いました。

## 7 セミナー、イベント、その他の事業の実施等

- (1) 第46回広島県産業安全衛生大会  
11月15日(火)、福山市において約300名の参加を得て開催いたしました。
- (2) 第35回ゼロ災運動研究集会  
8月23日(火)、広島市において約100名の参加を得て開催いたしました。
- (3) 第95回全国安全週間説明会(25会場、1,931人)、第73回全国労働衛生週間説明会(25会場、1,658人)を開催し、安全部会・衛生部会活動などの行事を実施しました。
- (4) 第81回(令和4年度)全国産業安全衛生大会

広島県内からは、コロナ禍にあっても 143 名の参加を得ることができました。  
10 月 19 日(水)～ 21 日(金)までの 3 日間(参加者総数約 7,800 名)

## 8 令和5年3月31日現在の会員数の状況

支 部 名	令和4年3月31日 ①	令和5年3月31日 ②	②-①増減
広島中央支部	1,305	<b>1,270</b>	△ 2.68 %
呉 支 部	488	<b>473</b>	△ 3.07 %
福 山 支 部	1,736	<b>1,685</b>	△ 2.94 %
三 原 支 部	592	<b>579</b>	△ 2.20 %
尾 道 支 部	718	<b>706</b>	△ 1.67 %
三 次 支 部	466	<b>456</b>	△ 2.15 %
広島北支部	351	<b>352</b>	0.28 %
廿 日 市 支 部	512	<b>507</b>	△ 0.98 %
計	6,168	6,028	△ 2.27 %

## II 主要行事

### 1 諸会議

#### (1) 監事監査

令和4年5月12日(木)

#### (2) 定時社員総会

令和4年6月16日(木)

#### (3) 理事会

令和4年5月24日(火)

令和4年6月16日(木) (臨時)

令和4年9月29日(水) (Web 会議方式)

令和5年3月 9日(木)

総 会

決済年月日	議 案 事 項 等
定時社員総会 令和4年6月16日 ホテルメルパルク広島 6階「瑞雲」	決議事項1 議事録署名人選任の件 決議事項2 令和3年度事業報告並びに同附属明細書の承認の件 決議事項3 令和3年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び同附属明細書並びに財産目録の承認の件 決議事項4 補充役員選任の件 決議事項5 福山支部・府中支部統合に伴う、府中支部廃止の件 決議事項6 定款の一部改定の件 決議事項7 各種規程の一部改定の件 ①入会及び会員資格規程 ②会費規程 ③代議員選任及び社員総会運営規程 ④理事会運営規程 報告事項1 令和4年度事業計画及び収支予算書等について 報告事項2 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について 報告事項3 令和3年度労働保険事務組合における労働保険料等その他の徴収、納付状況の報告について

理 事 会

決済年月日	議 案 事 項 等
第1回理事会 令和4年5月24日 ホテルセンチュリー 21広島3階「プラド」	決議事項1 新規加入会員の承認の件 決議事項2 令和3年度事業報告承認の件 決議事項3 令和3年度決算報告承認の件 決議事項4 定時社員総会の開催及び議案の件 ①定時社員総会開催日及び提出する議案の件 ②代議員に対する議案・資料提示方法の件 決議事項5 補充役員選任の件 定時社員総会に提出する補充役員候補者に関する件 決議事項6 定款の一部改定の件(社員総会決議) 決議事項7 各種規程の一部改定の件(社員総会決議) ①入会及び会員資格規程 ②会費規程 ③代議員選任及び社員総会運営規程 ④理事会運営規程 報告事項1 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について 報告事項2 (公社)広島県労働基準協会の事業収支等の状況について
第2回理事会(臨時) 令和4年6月16日 ホテルメルパルク広島 4階「安芸」	決議事項1 代表理事会長・代表理事副会長の選任について

決済年月日	議案事項等
第3回理事会 令和4年9月29日 (Web会議方式)	決議事項1 新規加入会員の承認の件 決議事項2 職員の給与、賞与の取扱の件 決議事項3 会計処理規程改正の件 決議事項4 代議員の選任における支部毎の代議員数調整の件 決議事項5 令和4年度会長表彰受賞者選考の件 報告事項1 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について 報告事項2 令和4年度上半期事業概況について 報告事項3 令和4年度広島県産業安全衛生大会開催について 報告事項4 適格請求書発行事業者(インボイス)の登録申請手続完了について
第4回理事会 令和5年3月9日 ホテルメルパルク広島 5階「桜」	決議事項1 新規加入会員の承認の件 決議事項2 令和5年度事業計画及び収支予算書等の承認の件 決議事項3 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件 決議事項4 法改正等に伴う新規講習の実施の件 報告事項1 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について 報告事項2 令和4年度事業報告(経過報告)について 報告事項3 令和5年度社員総会開催について 報告事項4 期末賞与等の支給について 報告事項5 インボイス制度導入に伴う対応状況について 報告事項6 今後の人事方針の検討について

(4) 専門部会、同分科委員会

《 安全衛生部会 》

令和4年6月23日、令和4年9月20日、令和4年12月15日、  
令和5年3月17日

《 安全衛生部会ゼロ災委員会・ゼロ災小委員会 》

令和4年5月20日(広島)、令和4年8月5日(広島)、

《 労務管理部会 》

令和4年9月13日、令和5年3月15日

(5) 事務局長会議

令和4年11月30日

(6) 支部等会議

ア 各支部会員会議 令和4年4月

イ 各支部幹事会 令和4年4月、令和5年1月～3月

(7) 災害防止団体等が主催する連絡会議等

ア 中央労働災害防止協会諸会議

イ (公社)全国労働基準関係団体連合会諸会議

ウ 広島産業保健総合支援センター諸会議

- (8) 第46回広島県産業安全衛生大会実行委員会  
令和4年10月27日

## 2 安全衛生教育講習、行事等の実施

- (1) 第95回全国安全週間説明会  
令和4年6月1日～8日
- (2) 第73回全国労働衛生週間説明会  
令和4年9月1日～8日
- (3) 第46回広島県産業安全衛生大会  
令和4年11月15日(火)  
ふくやま芸術文化ホールリーデンローズ
- (4) 中央労働災害防止協会が実施した研修等の協力開催(広報等の協力)
- ア 経営者・管理者のための安全衛生セミナー  
令和4年6月21日
- イ 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修  
令和4年7月21日～22日
- ウ 職場リーダー向けリスクアセスメント研修  
令和4年8月26日
- (5) その他の教育講習等  
「安全衛生教育講習・行事等の実施状況」のとおり

## 3 労務管理、賃金、労災関係等事業の実施

- (1) 労働基準法講座(初級編)  
令和4年6月14日(広島)、令和4年8月19日(福山)、  
令和4年11月9日(広島)
- (2) 労働安全衛生法基礎講座  
令和4年6月22日(広島)、令和4年10月5日(広島)、  
令和4年10月17日(福山)
- (3) 労働基準法講座(就業規則偏・労働時間偏)  
令和4年7月14日(広島)、令和4年11月16日(広島)、  
令和5年3月3日(福山)
- (4) 労災保険実務講座  
令和4年7月12日(広島)、令和4年9月22日(福山)、  
令和5年2月10日(広島)
- (5) 管理監督者・労務担当者講習  
令和4年10月13日(広島)、令和4年11月2日(福山)

安全衛生教育講習・行事等の実施状況

区分	講習別	令和3年度		令和4年度					対前年比	
		実績		計画		実績			前年実績増△減	
		回数	申込数	回数	申込数	回数	申込数	修了者数	回数	申込数
技能講習	プレス機械	4	171	4	172	4	190	190	0	19
	乾燥設備	5	186	5	188	5	217	217	0	31
	足場組立等	10	228	9	228	9	211	211	△ 1	△ 17
	はい	11	291	11	273	12	393	392	1	102
	鉛	4	136	4	132	4	129	129	0	△ 7
	特定化学物質及び四アルキル鉛等	89	4,355	27	2,706	49	2,374	2,346	△ 40	△ 1,981
	酸素欠乏・硫化水素危険	34	1,471	33	1,381	35	1,591	1,580	1	120
	有機溶剤	32	1,251	29	1,146	29	1,346	1,336	△ 3	95
	石綿	19	1,162	10	749	47	2,857	2,848	28	1,695
	木材加工用機械	2	31	2	29	2	44	44	0	13
小計	210	9,282	134	7,004	196	9,352	9,293	△ 14	70	
就業制限	床上操作式クレーン運転	35	762	31	707	34	877	872	△ 1	115
	ガス溶接	42	752	27	711	42	723	723	0	△ 29
	フォークリフト運転	66	1,160	61	1,081	64	1,205	1,204	△ 2	45
	玉掛け	54	1,283	48	1,219	55	1,298	1,293	1	15
	小型移動式クレーン運転	14	208	14	193	15	229	229	1	21
	高所作業車運転	19	354	15	332	15	291	291	△ 4	△ 63
小計	230	4,519	196	4,243	225	4,623	4,612	△ 5	104	
計	440	13,801	330	11,247	421	13,975	13,905	△ 19	174	
法定安全衛生教育	廃棄物の焼却施設業務	1	5	1	5	1	6	6	0	1
	産業用ロボット (検査・教示)等業務	3	4	4	154	( 3 )	6	6	( 0 )	2
	機械研削と石取替え等業務	4	152	4	63	4	191	191	0	39
	自由研削と石 取替え等業務	8	40	20	289	( 8 )	38	38	( 0 )	△ 2
	動力プレス金型調整の業務	6	143	5	136	6	115	115	0	△ 28
	アーク溶接等の業務	11	52	16	296	( 12 )	42	42	( 1 )	△ 10
	高圧電気取扱の業務	18	260	17	267	17	267	267	△ 1	7
	高圧電気取扱の業務	8	148	7	149	7	152	152	△ 1	4
	低圧電気取扱の業務	11	60	18	412	( 15 )	41	41	( 4 )	△ 19
	低圧電気取扱の業務	19	376	20	447	20	447	446	1	71
	クレーン運転の業務	15	32	19	298	( 11 )	23	23	( △ 4 )	△ 9
	クレーン運転の業務	22	292	20	286	20	286	286	△ 2	△ 6
	特定粉じん作業	9	149	9	145	12	263	263	3	114
	酸素欠乏・硫化水素危険作業	1	12	1	12	1	19	19	0	7
	足場組み立て等作業	6	105	6	99	6	108	107	0	3
フルハーネス型墜落制止器具作業	35	1,034	14	935	23	785	785	△ 12	△ 249	
計	153	3,186	124	2,993	143	3,296	3,294	△ 10	110	
登録講習	安全衛生推進者養成講習	16	364	15	322	15	335	335	△ 1	△ 29
	衛生推進者養成講習	12	324	12	300	14	354	354	2	30
	計	28	688	27	622	29	689	689	1	1
	安全管理者選任時研修	11	263	11	246	11	258	258	0	△ 5
	職長等教育	42	323	37	336	38	393	393	△ 4	70
職長・安全衛生責任者教育	37	693	37	610	38	619	618	1	△ 74	
計	90	1,279	85	1,192	87	1,270	1,269	△ 3	△ 9	
指針・通達教育	安全管理者能力向上教育	1	5	1	5	1	11	11	0	6
	第一種衛生管理者能力向上教育	3	23	2	23	2	23	23	△ 1	0
	有機溶剤作業主任者能力向上教育	1	4	1	4	1	15	15	0	11
	特化物作業主任者能力向上教育	1	8	1	8	1	4	4	0	△ 4
	足場組立等作業主任者能力向上教育	1	17	1	17	1	8	8	0	△ 9
	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	11	213	6	193	9	180	180	△ 2	△ 33
	玉掛け作業従事者安全衛生教育	5	100	2	78	5	90	90	0	△ 10
	有機溶剤業務従事者労働衛生教育	1	2	2	2	2	10	10	1	8
	情報機器作業従事者に対する労働衛生教育	1	19	2	19	2	23	23	1	4
	職長等能力向上教育	4	8	6	36	( 8 )	18	18	( 4 )	10
職長・安全衛生責任者能力向上教育	5	25	10	72	10	72	72	5	47	
計	34	424	24	385	34	454	454	4	30	
その他 安衛教育等	新入者安全衛生教育	12	304	9	300	12	291	291	0	△ 13
	危険予知訓練	13	222	12	208	13	252	252	0	30
	職場のリスクアセスメント講習	5	75	5	75	5	78	78	0	3
	第一種衛生管理者受験準備講習	11	252	11	249	11	268	267	0	16
	第二種衛生管理者受験準備講習	11	128	11	116	12	126	126	1	△ 2
	ゼロ災運動研究集会	0	0	1	250	1	100	100	1	100
	労働基準法基礎講座(初級編)	3	35	3	34	3	25	25	0	△ 10
	労災保険実務講座	3	35	3	35	3	37	37	0	2
	労働安全衛生法基礎講座	3	26	3	25	3	13	13	0	△ 13
	労働基準法講座(就業規則・労働時間編)	3	32	3	33	3	41	41	0	9
管理監督・労務担当者基礎講座	1	4	2	4	2	8	8	1	4	
計	65	1,113	63	1,329	68	1,239	1,238	3	126	
総合計	810	20,491	653	17,768	782	20,923	20,849	△ 24	432	

区分	講習別	令和4年度						対前年比	
		計 画		実 績		計画比 増 減		前年実績増 減	
		回数	申込数	回数	申込数	回数	申込数	回数	申込数
行事等	広島県産業安全衛生大会(ふくやま芸術文化ホール)	1	1,000	1	241	—	△ 759	—	241
	全国安全週間説明会 (合計 1,931人/25会場)	広島中央 255人/2会場		三 原 242人/3会場		広島北 89人/3会場			
		呉 145人/3会場		尾 道 267人/3会場		府 中 140人/3会場			
		福 山 571人/4会場		三 次 179人/3会場		廿 日 市 43人/1会場			
全国労働衛生週間説明会 (合計 1,658人/25会場)	広島中央 213人/2会場		三 原 194人/3会場		広島北 62人/3会場				
	呉 128人/3会場		尾 道 225人/3会場		廿 日 市 22人/1会場				
	福 山 646人/7会場		三 次 168人/3会場						
安全衛生関係講師派遣要請受諾教育活動	安全衛生関係講師派遣要請を受けた5事業場等について7回派遣した。								

※ 参考1：志和教習所、林業ビル及び福山教習所の講習等実施状況

志和教習所・林業ビル	<b>技能講習(計:申込者数 5,798名 回数 145回 講習延べ日数 595日)</b>								
	玉掛け	: 申込者数 685名 回数 21回 講習日数 137日	特化・四鉛主任者	: 申込者数 771名 回数 12回 講習日数 24日					
	ガス溶接	: 申込者数 215名 回数 8回 講習日数 24日	石綿主任者	: 申込者数 550名 回数 9回 講習日数 18日					
	フォークリフト運転	: 申込者数 673名 回数 26回 講習日数 150日	プレス機械主任者	: 申込者数 115名 回数 2回 講習日数 6日					
	床上操作式クレーン運転	: 申込者数 569名 回数 15回 講習日数 92日	有機溶剤主任者	: 申込者数 623名 回数 11回 講習日数 22日					
	小型移動式クレーン運転	: 申込者数 121名 回数 6回 講習日数 29日	乾燥設備主任者	: 申込者数 118名 回数 2回 講習日数 6日					
	高所作業車運転	: 申込者数 188名 回数 7回 講習日数 21日	足場組立等主任者	: 申込者数 131名 回数 5回 講習日数 10日					
	酸欠・硫化主任者	: 申込者数 747名 回数 13回 講習日数 39日	はい主任者	: 申込者数 172名 回数 5回 講習日数 10日					
	鉛主任者	: 申込者数 93名 回数 2回 講習日数 4日	木工主任者	: 申込者数 27名 回数 1回 講習日数 3日					
	<b>その他の講習(計:申込者数 4,107名 回数 195回 講習延べ日数 323日)</b>								
	安全衛生推進者	: 申込者数 226名 回数 8回 講習日数 16日	産業用ロボット業務	: 申込者数 220名 回数 18回 講習日数 36日					
	衛生推進者	: 申込者数 237名 回数 7回 講習日数 7日	アーク溶接業務	: 申込者数 124名 回数 7回 講習日数 21日					
	安全管理者選任時研修	: 申込者数 168名 回数 7回 講習日数 14日	クレーン運転業務	: 申込者数 137名 回数 9回 講習日数 17日					
	職長等教育	: 申込者数 220名 回数 19回 講習日数 38日	低圧電気取扱業務	: 申込者数 311名 回数 11回 講習日数 22日					
	職長・安全衛生責任者	: 申込者数 395名 回数 19回 講習日数 38日	高圧電気取扱業務	: 申込者数 119名 回数 4回 講習日数 8日					
	新入者安全衛生教育	: 申込者数 93名 回数 3回 講習日数 3日	動力プレス金型取付等業務	: 申込者数 68名 回数 3回 講習日数 3日					
	安全管理者能力向上教育	: 申込者数 11名 回数 1回 講習日数 1日	産業廃棄物焼却業務	: 申込者数 7名 回数 1回 講習日数 1日					
	一衝管能力向上教育	: 申込者数 24名 回数 2回 講習日数 4日	足場組立等業務	: 申込者数 90名 回数 4回 講習日数 4日					
	有機主任者能力向上教育	: 申込者数 16名 回数 1回 講習日数 1日	墜落制止用器具作業	: 申込者数 419名 回数 10回 講習日数 10日					
	特化主任者能力向上教育	: 申込者数 4名 回数 1回 講習日数 1日	酸欠・硫化業務	: 申込者数 20名 回数 1回 講習日数 1日					
	足場主任者能力向上教育	: 申込者数 8名 回数 1回 講習日数 1日	危険予知訓練	: 申込者数 157名 回数 7回 講習日数 7日					
	フォークリフト従事者	: 申込者数 54名 回数 2回 講習日数 2日	第一種衝管受験準備	: 申込者数 186名 回数 6回 講習日数 18日					
	玉掛け従事者	: 申込者数 25名 回数 1回 講習日数 1日	第二種衝管受験準備	: 申込者数 67名 回数 6回 講習日数 12日					
	有機従事者	: 申込者数 9名 回数 1回 講習日数 1日	リスクアセスメント	: 申込者数 69名 回数 3回 講習日数 3日					
	情報機器従事者教育	: 申込者数 21名 回数 1回 講習日数 1日	基準法基礎講座	: 申込者数 22名 回数 2回 講習日数 2日					
	職長・安衛責能力向上	: 申込者数 46名 回数 5回 講習日数 5日	基準法・就業規則・労働時間	: 申込者数 36名 回数 2回 講習日数 2日					
	機械研削と石業務	: 申込者数 81名 回数 3回 講習日数 3日	労災保険実務講座	: 申込者数 31名 回数 2回 講習日数 2日					
	自由研削と石業務	: 申込者数 261名 回数 10回 講習日数 10日	安衛法基礎講座	: 申込者数 11名 回数 2回 講習日数 2日					
特定粉じん作業	: 申込者数 108名 回数 4回 講習日数 4日	管理監督者労務講習	: 申込者数 6名 回数 1回 講習日数 1日						
福山教習所	<b>技能講習(計:申込者数 4,650名 回数 115回 講習延べ日数 541日)</b>								
	玉掛け	: 申込者数 735名 回数 18回 講習日数 110日	特化・四鉛主任者	: 申込者数 224名 回数 4回 講習日数 8日					
	ガス溶接	: 申込者数 304名 回数 7回 講習日数 26日	石綿主任者	: 申込者数 228名 回数 4回 講習日数 8日					
	フォークリフト運転	: 申込者数 799名 回数 22回 講習日数 150日	プレス機械主任者	: 申込者数 94名 回数 2回 講習日数 6日					
	床上操作式クレーン運転	: 申込者数 539名 回数 18回 講習日数 100日	有機溶剤主任者	: 申込者数 369名 回数 7回 講習日数 14日					
	小型移動式クレーン運転	: 申込者数 157名 回数 5回 講習日数 26日	乾燥設備主任者	: 申込者数 101名 回数 2回 講習日数 6日					
	高所作業車運転	: 申込者数 199名 回数 5回 講習日数 29日	足場組立等主任者	: 申込者数 52名 回数 2回 講習日数 4日					
	酸欠・硫化主任者	: 申込者数 766名 回数 15回 講習日数 45日	はい主任者	: 申込者数 18名 回数 1回 講習日数 2日					
	鉛主任者	: 申込者数 46名 回数 2回 講習日数 4日	木工主任者	: 申込者数 19名 回数 1回 講習日数 3日					
	<b>その他の講習(計:申込者数 2,177名 回数 119回 講習延べ日数 195日)</b>								
	安全衛生推進者	: 申込者数 78名 回数 4回 講習日数 8日	低圧電気取扱業務	: 申込者数 157名 回数 6回 講習日数 12日					
	衛生推進者	: 申込者数 81名 回数 4回 講習日数 4日	高圧電気取扱業務	: 申込者数 46名 回数 4回 講習日数 8日					
	安全管理者選任時研修	: 申込者数 116名 回数 4回 講習日数 8日	動力プレス金型取付等業務	: 申込者数 37名 回数 2回 講習日数 2日					
	職長等教育	: 申込者数 119名 回数 9回 講習日数 18日	足場組立等業務	: 申込者数 32名 回数 2回 講習日数 2日					
	職長・安全衛生責任者	: 申込者数 158名 回数 9回 講習日数 18日	墜落制止用器具作業	: 申込者数 382名 回数 10回 講習日数 10日					
	新入者安全衛生教育	: 申込者数 91名 回数 3回 講習日数 3日	危険予知訓練	: 申込者数 66名 回数 4回 講習日数 4日					
	フォークリフト従事者	: 申込者数 37名 回数 2回 講習日数 2日	第一種衝管受験準備	: 申込者数 88名 回数 4回 講習日数 12日					
	玉掛け従事者	: 申込者数 6名 回数 1回 講習日数 1日	第二種衝管受験準備	: 申込者数 31名 回数 4回 講習日数 8日					
	情報機器従事者教育	: 申込者数 4名 回数 1回 講習日数 1日	リスクアセスメント	: 申込者数 17名 回数 2回 講習日数 2日					
	職長・安衛責能力向上	: 申込者数 28名 回数 3回 講習日数 3日	有機従事者	: 申込者数 3名 回数 1回 講習日数 1日					
	機械研削と石業務	: 申込者数 19名 回数 1回 講習日数 1日	基準法基礎講座	: 申込者数 4名 回数 1回 講習日数 1日					
	自由研削と石業務	: 申込者数 163名 回数 10回 講習日数 10日	基準法・就業規則・労働時間	: 申込者数 8名 回数 1回 講習日数 1日					
	特定粉じん作業	: 申込者数 61名 回数 4回 講習日数 4日	労災保険実務講座	: 申込者数 6名 回数 1回 講習日数 1日					
	アーク溶接業務	: 申込者数 142名 回数 8回 講習日数 24日	安衛法基礎講座	: 申込者数 2名 回数 1回 講習日数 1日					
	クレーン運転業務	: 申込者数 192名 回数 12回 講習日数 24日	管理監督者労務講習	: 申込者数 3名 回数 1回 講習日数 1日					

※ 参考：再交付及び書替の交付数

○技能講習等修了証の再交付及び書替の申込による交付数 626枚

#### 4 (公社)広島県労働基準協会長表彰

令和4年11月15日、ふくやま芸術文化ホールリーデンローズで開催した広島県産業安全衛生大会において表彰した。

この表彰は、公益社団法人広島県労働基準協会の目的である一般労働条件の確保・改善、労働災害の防止、健康保持増進等に顕著な功績が認められる個人及び事業場並びにその他の団体を表彰するもので、各支部長から推薦された者について、選考委員会の審議を経て会長がその授与を決定したものである。

##### 【功労賞】

※所属法人・職名は、R4.11.15現在

森崎 理	株式会社日本製鋼所広島製作所 安全・環境グループマネージャー
沖野博昭	中国工業株式会社 総務部総務課
橋本清司	靱鉄鋼協同組合連合会 事務局長
清水久永	帝人株式会社樹脂事業部三原生産部 環境安全課長
財間 稔	内海造船株式会社因島工場 因島環境安全衛生課長
道上佳明	旭有機材株式会社広島工場 環境安全担当主事
斉藤哲也	株式会社斉藤組 代表取締役
小森郁夫	菱陽電機株式会社府中工場 総務部総務課

##### 【事業場賞】

JFE西日本ジーエス株式会社

### Ⅲ 事業報告の附属明細書について

令和4年度事業報告においては、一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはありません。